

障がい者交流センター等審査基準

審査項目	様式	審査の視点	配点
1 県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮			40
管理運営の基本方針	10-1	・住民の平等な利用を確保することができるものか。 ・交流センター等の設置目的を的確に把握しているか。	10
施設利用促進・利用者サービス向上対策	10-1 10-2 10-3 10-6	・交流センター等の設置目的を踏まえつつ、利用者ニーズの的確な把握等ができているか。 ・施設利用促進策及び利用者へのサービス向上について具体的に検討がなされているか。 ・利用者ニーズの把握及びサービス向上等におけるセルフモニタリングの方法について具体的な提案があるか。	10
障がい者への配慮	10-1 10-2 10-3 10-6	・障がい者の利用に配慮した、施設利用促進策及びサービスの向上について具体的な検討がなされているか。 ・自主事業の内容がスポーツセンターの設置目的に適合し、障がい者等の交流・活動等、障がい福祉の発展に寄与する内容か。 ・職員研修等、職員が障がい者の特性を理解できるような具体的な提案があるか。	10
安全管理 （個人情報保護・環境 ・防災・非常時対応 の対策 職員の育成策 環境への配慮）	10-6 10-11 10-12	・安全管理について適切な方針を有しているか。 ・ 新型コロナウイルス等感染症対策、情報管理、事故予防、災害・緊急時（避難所等の開設時を含む。）の対応体制、職員等の教育等について、その考え方や対策を具体的に記載されているか。 ・職員等の教育について、適切な方針を有しているか。 ・環境にどのように配慮しているか。 ・施設の安全管理における点検やトラブル発生時の対応等、安全管理におけるセルフモニタリングの方法について具体的な提案があるか。	10
2 効率的な管理運営（経済性の追求）			20
管理運営経費の収支	10-5 表-1	・収支の内容が適正かつ実現可能であるか。	10
管理運営経費の縮減	10-5 表-2	・交流センター等の管理運営全般に係る経費のコスト削減について、どのように工夫するのか。	10
3 安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況			30
建物・設備等の維持管理方針	10-4 10-6	・施設の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。 ・施設の維持管理等におけるセルフモニタリングの方法について具体的な提案があるか。	10
人的配置等管理運営体制	10-7 表-1 表-2 10-8	・本件業務に関する知識と経験を有した職員を配置しているか。 ・交流センター等の機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。 ・職員の労働条件等の整備は適正か。	10
これまでの管理実績	9	・類似施設の管理実績を有しているか。	5
財務状況		・申請者の経営主体としての財政的基礎は十分か。	5
4 その他、地域との連携や地域貢献度など			10
委託業務に関する地元企業活用策	10-9	・地元雇用や地元企業への委託について、具体的な提案があるか。	5
地域との連携方策	10-10	・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるか。	5
合 計			100

注1) 「様式」欄は参考です。内容によっては、他の様式の記載により審査する場合があります。

注2) 県民の平等な利用が図られないことが明らかな場合や、財務状況が極めて不安定な場合は、失格とする場合もあります。